



日本共産党

北区議会議員

のの山けん区政レポート

<http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/> E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.73 2009.2.12

発行 のの山けん事務所

〒115-0044 赤羽南1-17-6

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**



年9800円 北区が09年度予算案で

介護保険料引き下げ

9日以内示された北区の09年度予算案で、65歳以上の介護保険料を現行の一人あたり月額4287円（基準額）から3469円に引き下げることが明らかにされました。年額にすると、9800円の引き下げとなります。

北区の介護認定は全国一厳しいと批判をうけてきました。独自基準による「ランク下げ」などによってサービス給付費を3年間で97億円も浮かせ、介護保険料の積立金（給付費準備基金）も32億7千万円まで膨れ上がりました。今回の第4期計画（09～11年度）では、積立金を18億円活用するなどして引き下げをおこなうものです。

日本共産党はこの4年間、北区の異常な介護保険運営を正すため、繰り返し区議会でも追求を重ねてきました。

第4期（改正後）			第3期（現行）	
所得段階 保険料率	対象となる方	保険料年額	所得段階 保険料率	保険料年額
第1段階 ×0.50	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	20,800円	第1段階 ×0.50	25,700円
第2段階 ×0.50	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	20,800円	第2段階 ×0.50	25,700円
第3段階 ×0.72	世帯全員が住民税非課税で、第1・第2段階以外の方	30,000円	第3段階 ×0.72	37,000円
特例第4段階 ×0.86	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	35,800円	第4段階 ×1.00	51,400円
第4段階 ×1.00	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、軽減対象者以外の方	41,600円		
第5段階 ×1.12	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	46,600円	第5段階 ×1.25	64,300円
第6段階 ×1.25	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えて200万円未満の方	52,000円		
第7段階 ×1.50	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	62,400円	第6段階 ×1.50	77,200円
第8段階 ×1.75	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	72,800円	第7段階 ×1.75	90,000円
第9段階 ×2.00	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	83,300円		

平和と暮らしを守る共同ひろげよう

北区革新懇が総会 日本共産党・笠井衆院議員が講演

7日、岸町ふれあい館で、北区革新懇第14回総会が開かれ、各界各階層を代表する団体の代表・個人が参加しました。日本共産党の笠井亮衆院議員が「論戦の現場から国会報告」と題して45分にわたり記念講演。マスコミでも日本共産党への注目が集まる中、自民党の幹部も「いまや日本共産党の時代だね」と声をかけてきたエピソードを紹介しました。また笠井氏は、5日に衆院予算委でおこなわれた志位和夫委員長の雇用問題での質問を詳しく紹介、現行



記念講演をおこなう笠井亮衆院議員

法でも大企業の「非正規切り」をやめさせる道を切り開いた意義を強調しました。外交問題では、日米同盟にしがみつくと麻生自公政権の時代遅れぶりを批判、憲法9条を生かす政治こそ求められていると述べました。

総会では、平和・民主団体、労働組合、九条の会の代表らが発言して交流を深めました。日本共産党の池内さおり衆院12区青年運動部長は「今年には総選挙と都議選の年。平和と暮らしを守る共同の輪を大きく広げましょう」とあいさつしました。



発言する池内さおり氏

スーパーバリュー出店計画

事業者が住民説明会

参加者ら「周囲の安全は」「もっと丁寧な説明を」



《スーパーバリュー北区志茂店計画の概要》

- 新設予定日 09年秋以降 ●店舗面積 1,376㎡
- 駐車場 43台収容 ●駐輪場 80台収容
- 営業時間 9:00~22:00 ●取扱商品 生鮮4品

8日夜、元気ぷらざで、志茂1丁目・大都製作所の敷地に店舗が計画されている「スーパーバリュー北区志茂店」の事業者による住民説明会が開かれました。冒頭の説明で事業者側は、①大都が本社を移転し店舗を建設、バリューに貸与する、②近々東京都に出店の申請をおこなう、③環境調査をおこなったところ、近隣への影響は軽微である、などの述べました。質疑では参加した近隣住民から「必要な資料が配られず、説明がわかりにくい」「影響がないというが、きちんと根拠をしめすべき」「交通量が増え、通学する子どもへの影響が心配」などの声相次ぎました。